

【科目情報】

授業コード	1FCB206010	科目ナンバリング	FCALAW81013-J1
授業科目名	民法F（家族法の基礎）		
担当教員氏名	森山 浩江		
開講年度・学期	2022年度前期	曜日・時限	月曜4限
授業形態	講義		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	この講義では、民法典第四編および第五編（親族法および相続法）について、基本的な概念および諸制度等を学ぶ。家族法と称されるこの領域も、基本的には財産法におけると同様、要件・効果を定めた規範群であるが、一方で、民法の中でも格段に、その国の社会や歴史的経緯の特殊性が反映される分野である。これらのことをふまえて、基本的な概念および諸制度（手続の基本的な枠組みも含む）を、これらに関する主要な判例・学説とともに理解し、応用可能な知識として身につけられるよう理解をはかる。財産法との交錯点にも重要な点が多いため、各所において、財産法の復習を兼ねて確認を行う。
到達目標	家族法上の諸制度につき具体的な例を挙げて自分の言葉で説明できるようになること、重要な判例の意義を理解すること、これらの知識をふまえて具体的な事例に即した解決を導けるようになることを到達目標とする。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	家族法の概観・手続・戸籍	事前に各回の予習範囲および予習用の質問を提示し、受講者は、テキストおよび参考判例等で該当範囲を学習し、質問の解答を準備する。事後には、各回の授業の資料を用い、授業内容をふまえて復習を行う。
第2回	婚姻の成立と効力	同上
第3回	婚姻の解消・離婚の効果	同上
第4回	離婚と子ども・婚外関係と法	同上
第5回	実親子関係	同上
第6回	人工生殖における親子関係・養親子関係	同上
第7回	親権・後見・扶養	同上

第8回	相続法の概観・相続人の確定	事前に各回の予習範囲および予習用の質問を提示し、受講者は、テキストおよび参考判例等で該当範囲を学習し、質問の解答を準備する。場合により、財産法の領域の復習事項を指示する。事後には、各回の授業の資料を用い、授業内容をふまえて復習を行う。
第9回	相続財産とその管理	同上
第10回	相続分	同上
第11回	遺産共有	同上
第12回	遺産分割の対象と手続	同上
第13回	遺産分割の効果	同上
第14回	遺言	同上
第15回	遺留分	同上
第16回	期末試験	全般につき復習を行う。

<b>成績評価方法</b>	<p>相対評価</p> <p>到達目標の達成度につき、期末試験の成績および毎回の授業への取組みの状況（積極性等）によって、評価を行う（評価の割合は期末試験 90%、取組状況 10%）。家族法上の主要な諸制度および関係する重要な判例に関する知識をふまえて、具体的な事例に即した解決を示せるようになることを、単位取得の最低基準とする。</p>
<b>履修上の注意</b>	特になし
<b>教科書</b>	<p>二宮周平『家族法〔第5版〕』（新世社・2019年）</p> <p>※相続法改正（平成30年）に対応済み</p>
<b>参考文献</b>	『民法判例百選III親族・相続〔第2版〕』（有斐閣・2018年）
<b>その他</b>	